

# 木更津市総合計画

## 第3次基本計画

### —骨子案—

令和4年9月29日時点  
木更津市

## ■目次

第1章 第3次基本計画策定にあたって .....	1
1-1 第3次基本計画の概要.....	2
1-2 国内の社会経済情勢等の変化 .....	11
1-3 木更津市のすがた .....	16
1-4 まちづくりの展望 .....	21
1-5 重点戦略の推進 .....	25

# **第1章**

## **第3次基本計画策定にあたって**

# 1-1

## 第3次基本計画の概要

### (1) 策定趣旨と位置づけ

木更津市総合計画は、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていく指針となるもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3階層で構成されます。

#### 基本構想 (政策)

- 平成26(2014)年3月に改訂し、令和12(2030)年の将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」を掲げ、「人・結ぶ・創造・躍動」を基本理念に、5つの基本方向等を定め、本市のまちづくりの指針としています。
- 将来人口(2030年の人口)を14万人と見込んでいます。

#### 基本計画 (施策)

- 4年ごとに策定するもので、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた土台を築くため、第1次・第2次基本計画を引き継ぎ、策定するものです。
- 第3次基本計画の期間は、令和5(2023)年度～令和8(2026)年度とします。
- 令和4(2022)年度が市制施行80周年の節目の年であるため、100周年を見据えたまちづくりの展望や重点戦略を示すほか、基本政策別の施策の方向性を定めます。
- 地方創生のさらなる深化・加速化を図るため、基本計画を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」を定めます。

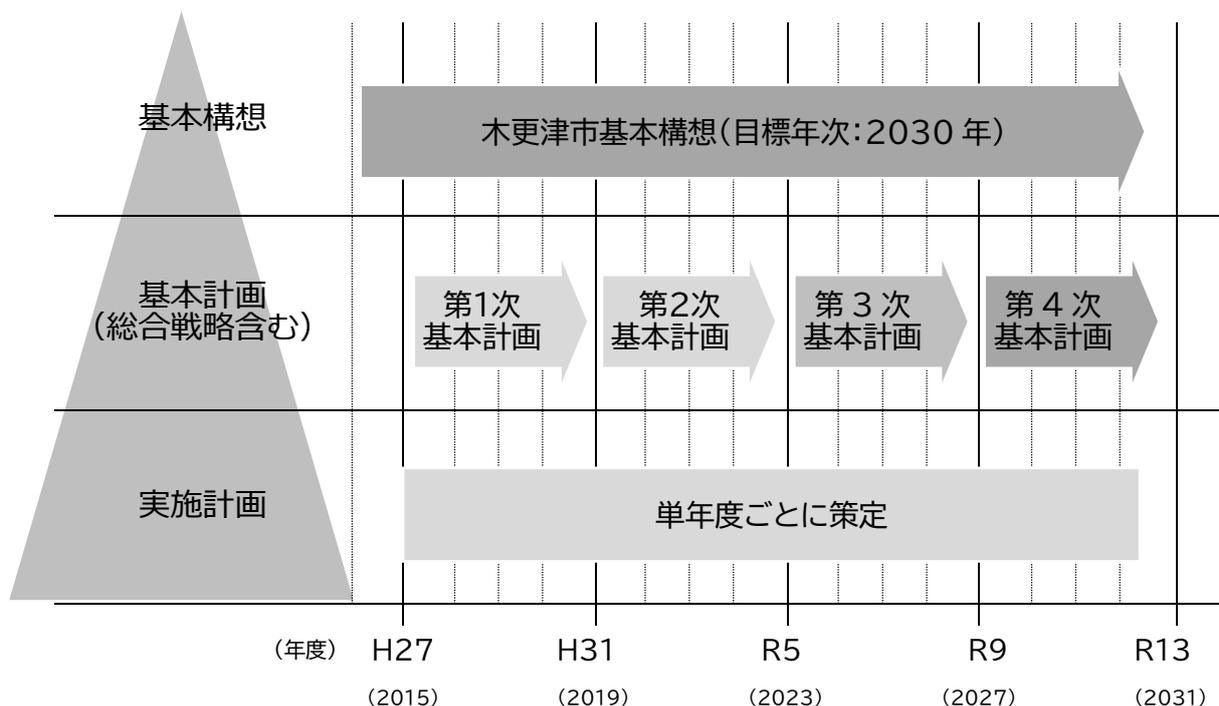
#### 実施計画 (事業)

- 基本計画に位置づける各施策を推進するため、重点的に取り組む事業計画です。
- 計画期間は単年度とし、予算編成と連動させ、年度ごとに事業内容や事業費などを取りまとめます。

## 計画の構成

基本構想	<p>目標年次:2030年</p> <p>内 容:【将来都市像】 魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～</p> <p>【基本理念】 人・結ぶ・創造・躍動</p> <p>【将来人口】 14万人と見込む</p>
基本計画	<p>対象年次:令和5(2023)年度～令和8(2026)年度</p> <p>内 容:【第1章 第3次基本計画策定にあたって】 【第2章 第3次基本計画 施策別計画】 【第3章 まち・ひと・しごと・創生総合戦略】</p>
実施計画	<p>対象年次:単年度</p> <p>内 容:基本計画に位置づける施策を推進するため、重点的に取り組む事業について、予算編成と連動させた事業計画</p>

## 計画期間のイメージ



## (2) まちづくりを進めるにあたっての視点

- 令和2(2020)年始めに新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大が発生し、海外渡航や外出が制限されたことにより、デジタル技術や非接触型サービスの浸透など、新しい生活様式がさまざまな分野で導入されています。また、我が国では新型コロナウイルス感染症の拡大により合計特殊出生率が低下するなど、人口減少に拍車がかかったとも言われています。
- 環境の面では、世界各地で気温上昇や集中豪雨等の異常気象が発生しており、その一因として温室効果ガスの濃度が高まっていることが指摘されています。そのため、地球の限界(プラネタリーバウンダリー)を強く意識し、持続可能な成長を遂げる行動と社会づくりが求められています。
- 近年はVUCA<sup>ブカ</sup>時代と言われ、変化が激しく先行きが読みづらい時代であり、新型コロナウイルス感染症だけでなく世界では紛争が起こり、金融面や食糧・資源の流通面でも不安定化が進んでいます。このような変化の激しい時代においても、柔軟に状況に対応できるレジリエンスあるまちづくりが必要です。
- 本市では、このような時代に先駆けて、まちの持続可能性を高めるために平成28(2016)年に「オーガニックなまちづくり条例」を定め、まちづくりの基本的な視点として位置づけています。
- また、日々刻々と状況の変わる激動の時代においては、常に変革を意識した行政運営を行っていく必要があります。



まちづくりの  
基本的視点



持続可能な  
社会への挑戦

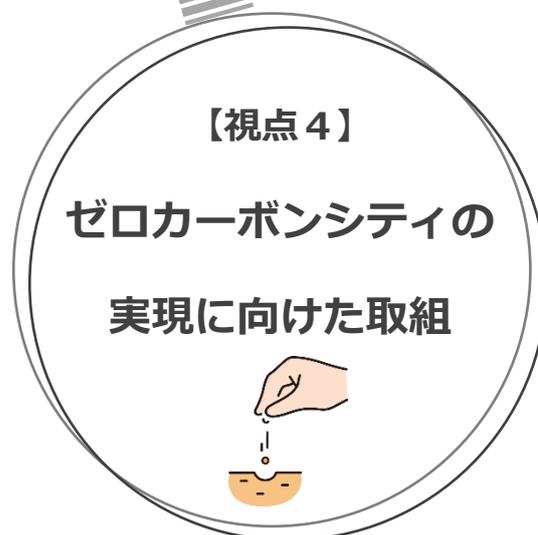
木更津市のまちづくり



行政変革と  
サービスの向上



持続可能な  
経済成長



## まちづくりの視点1

# ▶オーガニックなまちづくりの推進

### 【視点】

- ▶ 本市では、平成 28(2016)年 12 月に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(通称「オーガニックなまちづくり条例」)を施行しています。
- ▶ オーガニックなまちづくり条例では、「オーガニック」や「オーガニックなまちづくり」の定義づけを行い、市の基本理念と責務、市民・団体の役割等を規定しています。
- ▶ この「オーガニックなまちづくり」を、本計画推進にあたっての基本的かつ重点的な視点として捉え、持続可能なまちづくりに向けた各施策に取り組みます。

#### 「オーガニック」の3つの概念と定義



#### ● 3つの概念

自立	地域を構成する多様な主体が、それぞれのできることを自ら考え、行動すること
循環	人の知恵、地域産物、エネルギーなど様々な資源が地域内をめぐること
共生	自然とともに生きることや、性別の立場などの違いをお互いに認め合い、考え合い、生きていくこと

#### ● 「オーガニック」とは（定義）

持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方

#### ● 「オーガニックなまちづくり」とは（定義）

オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組

### 【基本計画では…】

- ▶ 施策ごとに、「自立」、「循環」、「共生」のどの概念に寄与する取組であるかを明示します。
- ▶ 施策ごとに、市民と行政の双方が連携し、行動する取組の一例を掲載します。

## まちづくりの視点2

# ▶ SDGsの実現に向けたまちづくりの推進

### 【視点】

- ▶ SDGs(Sustainable Development Goals)は、平成 27(2015)年9月、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現させるため、国連サミットにおいて 2030 年を年限とする 17 の国際目標として採択されました。



- ▶ SDGs はすべての国、すべてのステークホルダーが参画し、社会・経済・環境の課題を統合的に解決していくことが求められます。
- ▶ 本市においては、「オーガニックなまちづくり」との親和性が高く、また、社会への貢献及び次代へつなぐことを見据えた持続可能な社会づくりへの挑戦の観点から、SDGs の考え方をまちづくりの視点として捉え、持続可能なまちづくりに向けた各施策に取り組みます。

### 【基本計画では…】

- ▶ 施策ごとに、SDGs で定めるゴールのどれに寄与する取組であるかを明示します。

### まちづくりの視点3

## ▶ DXを取り入れた行政サービスの変革

### 【視点】

- ▶ 令和2(2020)年12月、我が国では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」がめざすべきデジタル社会のビジョンとして示されました。
- ▶ 国では、同ビジョンの実現のためには「住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要」という認識を示し、基礎自治体の積極的なDX化が求められています。
- ▶ 本市では令和4(2022)年3月に「木更津市DX推進計画」を策定しました。同計画において、市におけるDXを「変革(イノベーション)をデジタルの側面から実現するためのあらゆる取組」と定義し、分野横断的な変革をデジタルの徹底的な活用により実現する方針を示しています。
- ▶ DX導入による効率化及びサービスの質の向上は基本計画の施策全般に共通する、次代に向けた重要な視点として捉え、各施策に取り組みます。

### ■ デジタル田園都市国家構想イメージ

(資料:デジタル社会の実現に向けた重点計画〔デジタル庁 令和4年〕)



### 【基本計画では…】

- ▶ 施策ごとに、DXの視点で考え得る取り組みについて例示します。

## まちづくりの視点4

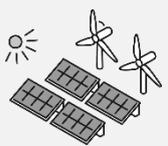
# ▶ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

### 【視点】

- ▶ 我が国は、令和 2(2020)年に、2050 年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。これを受け、経済産業省では「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、環境政策を「経済と環境の好循環」の創出につなげることをめざしています。
- ▶ 化石燃料中心であったこれまでの時代から、クリーンエネルギーを中心とした経済社会システムへの変革(GX)を進めるため、GX実行会議を令和 4(2022)年に設置し、必要な施策の検討を進めています。
- ▶ 一般社団法人日本経済団体連合会においては、GXを「投資主導で経済拡大を目指す成長戦略の中核」として位置づけ、GXの挑戦を通じて世界をリードする産業に育てる考えを示しています。
- ▶ 本市においても、GX関連の産業振興を進めること、また、そのためには市民一人ひとりがカーボンニュートラルを意識して行動に取り組む必要があることを踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をまちづくりの視点として捉えます。

### ■グリーン成長の 14 分野

(資料:2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略〔経済産業省 令和2年〕)

エネルギー関連産業	輸送・製造関連産業	家庭・オフィス関連産業
<ul style="list-style-type: none"><li>○洋上風力</li><li>○燃料アンモニア</li><li>○水素</li><li>○原子力</li></ul> 	<ul style="list-style-type: none"><li>○自動車・蓄電池</li><li>○半導体・情報通信</li><li>○船舶産業</li><li>○物流・人流・土木インフラ</li><li>○食料・農林水産</li><li>○航空機</li><li>○カーボンリサイクル</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○住宅・建築物</li><li>○資源循環関連</li><li>○ライフスタイル関連</li></ul> 

### 【基本計画では…】

- ▶ 施策ごとに、ゼロカーボンの視点で考え得る取り組みについて例示します。

### **( 3 ) 計画の進行管理**

第3次基本計画及び実施計画については、「PDCAサイクル」に基づく進行管理を実施し、各施策・事業等の取組内容について検証・見直しを行うことで、計画の実効性を高め、効果的・効率的に推進します。

施策については、当該年度終了後に事後評価を行うことで、「施策の目標の実現に関する指標」の状況を参考に、目標の達成度合を把握し、必要に応じた見直し等を行うことで、施策の推進を図ります。また、取組結果を速やかに公表します。

事業については、新規事業・継続事業ともに、当初予算編成前に現状、課題、成果を把握したうえで、施策の推進に向け実施計画への位置づけや見直しを総合的に判断するとともに、次年度の「市政運営の基本的な考え方」や「予算」等に反映させます。

### **( 4 ) 重点事業費**

第3次基本計画では、未来を見据えた計画的な行財政運営に向けて、「中期財政計画」との整合を図り、4か年に重点的に実施する事業を実施計画事業として位置づけました。

(基本方向別の4か年の実施計画事業の事業費総額を今後掲載)

# 1-2

## 国内の社会経済情勢等の変化

### (1) 時代の大きな変革期

現在、日本をはじめ世界は、ロシアのウクライナへの侵攻や新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、地球環境問題の深刻化や気候変動による干ばつや水害等の自然災害の激甚化は、各国で甚大な人的・物的被害など、人々の生活や社会経済活動を一変させるなど、大きな影響をもたらしています。

私たちは、乗り越えなければならない多くの課題に直面しており、国際社会を取り巻く状況は、今後も不透明で 厳しい状況が続くものと考えております。

また、特に日本において 注視すべき課題としては、人口減少・高齢化の進行や相次ぐ大規模な自然災害、都市と地方との人口の偏在などがあげられ、経済・自然環境・暮らしにおいて、抜本的な変革期の真っ只中にあると言えます。

日本の人口は減少局面を迎えて 10 年以上が経過しており、総務省においては平成 30 年7月に「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告」(最終報告)が取りまとめられ、2040 年には労働力が絶対的に不足することが課題として掲げられ、自治体は人口縮減時代のパラダイムへ展開する必要性が述べられています。

一方で世界に目を向けると、80 億人近くの世界人口は今後増加し続け、2080 年代には約 104 億人でピークを迎えるとされています(国連経済社会局(UNDESA)人口部:世界人口推計 2022 年版)。増加し続ける人口を背景に食料やエネルギー問題の重要性は増しており、国際的な開発目標として、持続可能性のある社会を実現させるための「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連サミットにおいて採択されています。

また、気候変動問題の解決に向けては温室効果ガスの削減目標を世界的な目標とした「2050 年カーボンニュートラル\*1」が掲げられるなど、地球環境の持続可能性を高める取り組みも始まっています。

日本では、人口減少対策や衰退する地方都市の活性化、産業振興の発展を目指した DX\*2 の推進、カーボンニュートラルな社会づくりに向けた GX\*3 に取り組むこととしており、次代に向けた変革が始まろうとしています。

\*1 カーボンニュートラル:排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量にする考え方。

\*2 DX(デジタルトランスフォーメーション):スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「将来の成長、競争力の強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出したり、柔軟に改変すること。

\*3 GX(グリーントランスフォーメーション):化石燃料から脱炭素燃料や再生可能エネルギー(太陽光・風力)に転換して経済社会システムの変革をめざすこと。

## (2) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は平成 20 年に人口減少が始まり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2029(令和 11)年に 1 億 2,000 万人を下回り 2053(令和 35)年には 1 億人を下回ると推計されています。

さらに、高齢者人口の割合は、平成 27 年の 26.6%から上昇を続け、2029(令和 11)年には 30.9%、2053(令和 35)年には 38.0%、2065(令和 47)年には 38.4%まで増加する見込みが示されています。

こうした少子高齢化や人口減少により、消費活動の縮小や社会保障経費の増大、公共サービス・地域コミュニティ機能の低下など、経済活動や社会活動の縮小が懸念されます。

そのため、若い世代が未来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てることができる就労・結婚・子育て環境づくりに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の多様化を契機とした、東京圏から地方への移住を選択する人が増えるトレンドを結実させ、新たな人の流れを作り出す必要があります。

## (3) デジタル技術の活用による新たな価値の創出

スマートフォンやタブレット端末などを利用したモバイル通信の拡大やAI\*4、RPA\*5 技術の発達など、ICT\*6 化は飛躍的に進展しており、市民の生活に欠かせないものとなってきています。さらに今後は、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT\*7 が普及するとともに、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野でビッグデータやロボットが活用されるなど、DX の進展によりこれまでの概念に捉われないサービスやビジネスが創出されることが期待されています。

また、国においてはデジタル技術の活用により地方創生をめざす「デジタル田園都市国家構想」を通じて、人口減少対策へのデジタルの活用と地方への新たなひとの流れを創出し、地方と都市の差を縮めていくことが重要な課題となっています。

\*4 AI: コンピューターが人間のように過去の事例から学習、分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。人工知能。

\*5 RPA: パソコンを使った定型業務をソフトウェア型のロボットが代行する技術のこと。

\*6 ICT: 情報通信技術のことで、情報・通信に関連する技術一般の総称をさす。

\*7 IoT: パソコンやスマートフォンに限らず、センサー家電車など様々なモノがインターネットで繋がること。

## (4) 地球環境問題の深刻化

近年の地球温暖化や環境変化に伴う生物多様性の損失は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題となります。平成 27 年9月の国連サミットでは「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、多くの取組が国際的に進められている中、我が国でも地方創生と絡めて多様なステークホルダー\*8 が協働して取り組んでいます。

また、エネルギー自給率の低い我が国においては、紛争や円安等の影響により電力価格が上昇するなどの課題が浮き彫りとなり、原子力や火力発電に依存しない自然エネルギーによる電力供給体制への転換を求める気運が高まっています。加えて、脱炭素社会の構築に向けた動きが世界的に進む中で、再生可能エネルギーを中心とした省エネの一層の推進、自然環境や生態系の保全、ごみ排出量の削減など、環境負荷の少ない資源循環型社会への転換が求められています。

\*8 ステークホルダー:企業、行政、NPO 等の利害と行動に直接的、間接的な利害関係を有する者。利害関係者。

## (5) 災害の激甚化に対する危機感の高まり

近年、線状降水帯などによる豪雨、洪水、大規模地震などの自然災害が多発し、国民生活や経済に甚大な影響をもたらす事態が発生しており、防災意識は日に日に高まっています。災害に対する備えとして、自分の安全を自ら守る“自助”、隣近所同士でお互いを守る“共助”、国や地方自治体が取り組む“公助”の連携が重要とされており、ハード面・ソフト面双方の取組を通じて自然災害に強い国づくりをめざす「国土強靱化」の推進が求められています。

## (6) ウェルビーイング志向の高まり

人口増加や経済発展など、これまで右肩上がりに社会が成長してきた反面、環境問題、貧困問題や経済格差が浮き彫りとなり、モノの豊かさから心の豊かさを重視する価値観へとシフトする動きがみられます。

我が国においては、モノの豊かさ(GDP等の経済統計)だけでなく、心の豊かさ(社会の豊かさや人々の生活の質、満足度等)に着目することは有意義であるとして、2021年に「Well-being\*<sup>9</sup>に関する関係府省庁連絡会議(内閣府)」を設置し、心の豊かさを高める取組を推進しようとしています。また、企業活動においても「ウェルビーイング経営」と言われるように、従業員の幸福度を考慮することにより生産性向上や離職防止に寄与し、ひいては企業価値の向上につながると言われています。

市民一人ひとりの生活の質を向上させ、幸福度の高いまちづくりを推進することが求められます。

\*9 ウェルビーイング:直訳だと「良好な状態」、「満たされた状態」となる。明確な定義はなく幅広い概念となるが、「身体的・精神的・社会的に『良い状態』を表す」といった定義例もある。

## (7) グローバル化の進展と多文化共生

国境を越えた人・物・情報の移動は活発化し、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しており、今後、ICT技術やコミュニケーションツールの発達により海外の人と交流を持つことの敷居はさらに下がることが予想されます。

また、人口減少の局面に入った我が国においては、経済活動の担い手としての外国人労働者の存在は今後ますます貴重なものとなります。

そのため、外国から訪れた人を快く迎え入れ、共に市民としてまちづくりを担っていただけるよう、多文化共生に向けて機運を高めていくことが求められます。

## **( 8 ) 価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティの**

### **あり方**

社会経済環境の変化に伴い、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)など、個人が自分の希望を実現できる環境づくりが求められており、今までよりも「個の尊重」が求められる社会・コミュニティづくりが必要となっています。

一方で、プライバシー保護の厳格化や個人の価値観を重視することなどにより、人と人とのつながりの希薄化や世帯の縮小化が進んだ結果、孤立・孤独、虐待やひきこもり、自殺などの社会問題が発生していることから、行政と関係団体との連携を強化し、アウトリーチ機能や見守り活動の充実など地域社会全体で包摂し、支え合える共生社会の重要性が増しています。

## **( 9 ) 資源や食料などの海外依存リスク**

ロシアのウクライナ侵攻などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移しています。

我が国では、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っているため、輸入物価や企業物価が国際商品市況の変動を強く受けることとなります。このような価格高騰に加え、円安の同時進行による輸入物価のさらなる高騰により、消費マインドの変化や実質購買力の低下を招き、民間消費や企業活動を下押しするなど、実体経済への深刻な影響が生じています。

そのため、海外依存により生じるリスクから国民生活や経済活動への影響を最小化する対策が求められています。

# 1-3

## 木更津市のすがた

### (1) 人口の状況

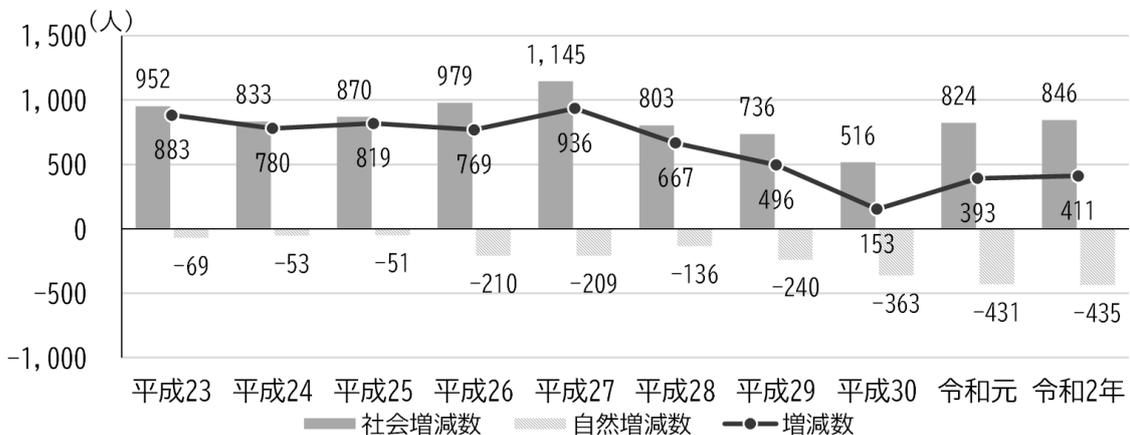
- 本市の人口は増加傾向にあり、令和2年時点で136,166人となっています。年齢別の内訳では、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口が増加しています。
- 人口動態の推移をみると、社会動態の増加(転入のプラス超過)が続き、自然動態との合算でも増加傾向を示しています。

#### ■総人口の推移



資料:国勢調査

#### ■人口動態(社会動態と自然動態)の推移

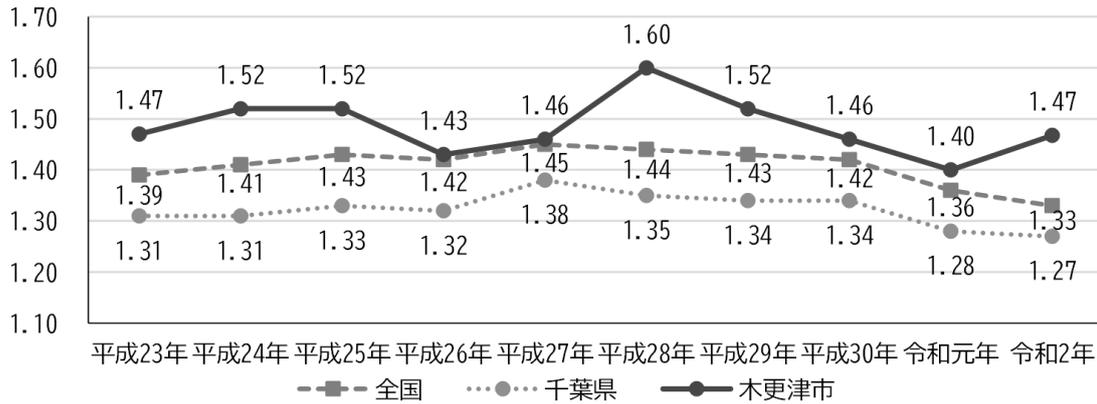


資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## (2) 合計特殊出生率の状況

○本市の合計特殊出生率は 1.5 前後で推移しており、県や国の水準よりも高い値となっています。

### ■合計特殊出生率の推移

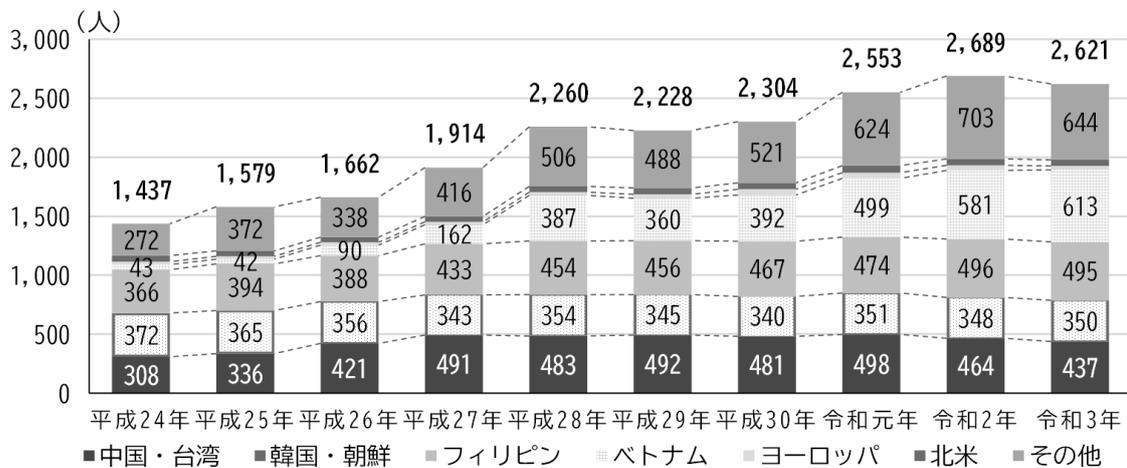


資料:千葉県健康福祉部健康福祉指導課資料

## (3) 外国人人口の状況

○本市の外国人人口は増加傾向にあり、10年間で約 1,200 人の増加となっています。

### ■外国人人口の推移



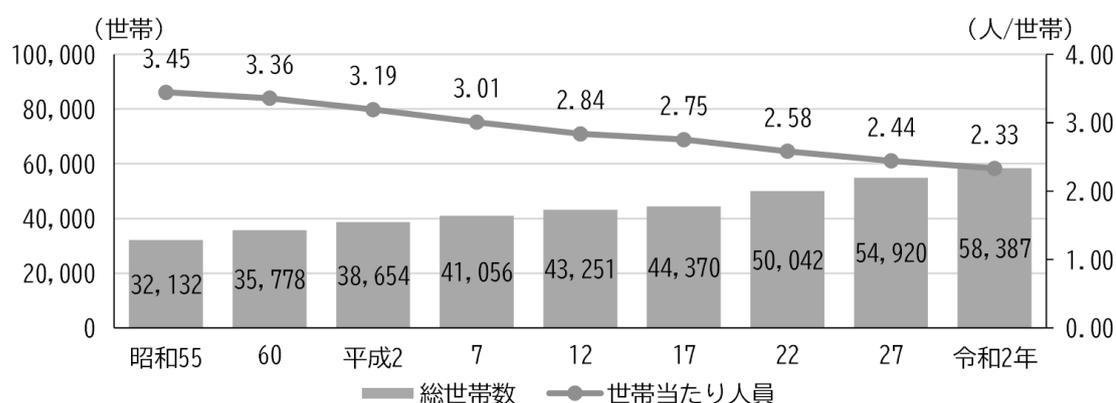
資料:千葉県「県内外国人人口(外国人登録者数)調査」

## (4) 世帯の状況

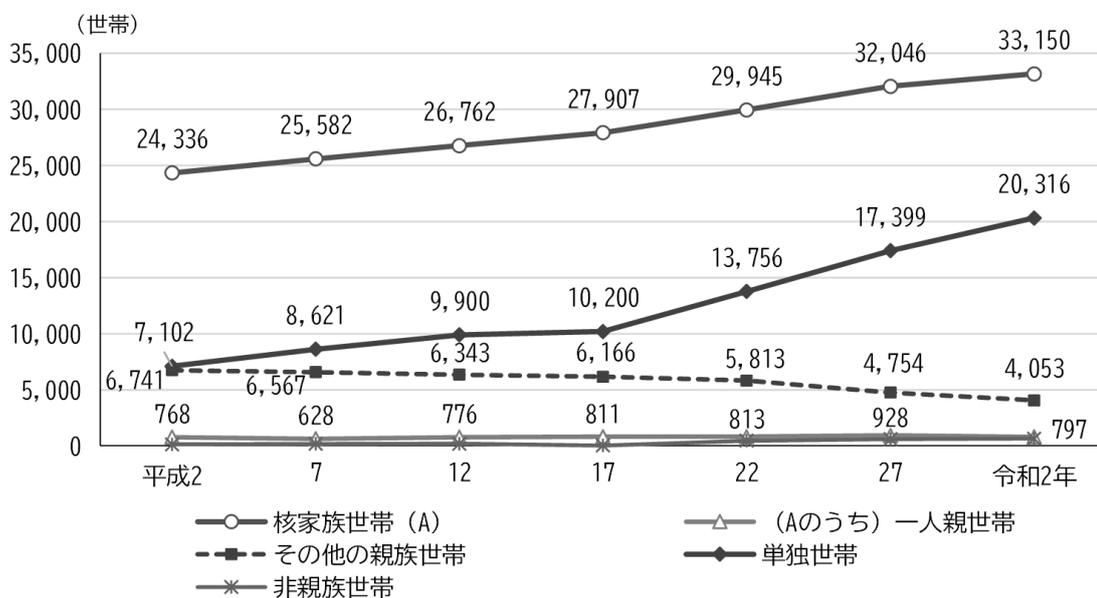
○本市の総世帯数は増加傾向にある一方、1世帯あたり人員は減少傾向にあります。

○世帯種類の内訳をみると、核家族世帯の増加、とりわけ単独世帯の増加が顕著となっており、世帯の縮小化がうかがえます。

■総世帯数と世帯あたり人員の推移



■世帯種類別世帯数の推移



資料:いずれも国勢調査

## (5) 経済・産業構造の状況

○本市の事業所数は平成 21 年から令和 3 年にかけてはやや減少していますが、従業者数は増加しています。

○産業別での従業者数の推移をみると、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「G 情報通信業」、「P 医療、福祉」と「Q 複合サービス事業」が 1.5 倍以上の増加となっています。

### ■産業(大分類)別事業所数・従業者数の推移

	事業所数			従業者数		
	平成 21 年	令和 3 年	増減比 (R3/H21)	平成 21 年	令和 3 年	増減比 (R3/H21)
A 農業, 林業	15	26	1.53	127	199	1.27
B 漁業	2			30		
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	8	6	0.75	79	71	0.90
D 建設業	674	635	0.94	6,392	5,226	0.82
E 製造業	237	171	0.72	4,478	3,924	0.88
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	14	3.50	427	832	1.95
G 情報通信業	51	46	0.90	425	723	1.70
H 運輸業, 郵便業	124	132	1.06	2,572	3,334	1.30
I 卸売業, 小売業	1,386	1,350	0.97	10,710	12,742	1.19
J 金融業, 保険業	122	105	0.86	1,358	1,361	1.00
K 不動産業, 物品賃貸業	259	275	1.06	1,128	1,367	1.21
L 学術研究, 専門・技術サービス業	207	220	1.06	1,404	1,726	1.23
M 宿泊業, 飲食サービス業	841	655	0.78	5,871	5,127	0.87
N 生活関連サービス業, 娯楽業	538	491	0.91	2,233	2,194	0.98
O 教育, 学習支援業	133	200	1.50	1,687	2,330	1.38
P 医療, 福祉	282	447	1.59	4,355	9,038	2.08
Q 複合サービス事業	35	30	0.86	393	609	1.55
R サービス業 (他に分類されないもの)	328	348	1.06	3,480	3,771	1.08
合計	5,246	5,151	0.98	47,149	54,574	1.16

資料:総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

## (6) 財政の状況

○(令和3年度の決算額反映後に記載)

○財政力指数は緩やかに上昇していますが、経常収支比率は 90%台前半で推移しています。実質公債費比率は 3%前後の水準を維持、将来負担比率は下降傾向にあります。

### ■目的別決算額の推移

単位：百万円	平成 23 年度		平成 28 年度		令和 3 年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
総額	36,010	100.0	39,389	100.0	50,280	100.0
議会費	413	1.1	325	0.8	298	0.6
総務費	4,241	11.8	5,023	12.8	5,160	10.3
民生費	13,037	36.2	16,223	41.2	22,172	44.1
衛生費	4,359	12.1	4,669	11.9	5,874	11.7
労働費	40	0.1	0	0.0	2	0.0
農林水産業費	397	1.1	509	1.3	736	1.5
商工費	525	1.5	642	1.6	784	1.6
土木費	3,369	9.4	3,724	9.5	4,760	9.5
消防費	1,637	4.5	1,603	4.1	2,027	4.0
教育費	4,820	13.4	3,679	9.3	4,823	9.6
災害復旧費	1	0.0	46	0.1	185	0.4
公債費	3,171	8.8	2,947	7.5	3,459	6.9

資料：財務部財政課

### ■主要財政指標の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
財政力指数	0.82	0.83	0.84	0.85	0.86	0.87	0.88	0.86
経常収支比率 (%)	92.2	89.3	93.2	94.3	93.4	94.2	93.2	89.8
実質公債費比率 (%)	3.0	1.9	2.3	2.9	3.3	3.5	3.5	3.8
将来負担比率 (%)	46.4	39.1	26.4	19.1	8.6	10.8	11.5	0.3

資料：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

# 1-4

## まちづくりの展望

### (1) 将来人口の見通し

- 本市の人口は、社会増(転入超過)により今後も人口増加が見込まれますが、自然動態によるマイナス超過(死亡数増)、転出数水準の高まりなどにより、人口増加は鈍化することが考えられます。
- 一方で、金田地区等への子育て世代の流入やアフターコロナにおける外国人人口の増加見込みなど、これまでのトレンドをしっかりと捉えた移住・定住策を講じることにより、着実な人口増加へつなげ、目標人口である 14 万人のまちづくりを目指します。

#### ■2030 年までの各年の人口見通し ※どのように掲載するか要検討

(単位：人)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
出生高位	136,312	136,417	136,523	136,629	136,895	136,977	137,060	137,142	137,225	137,307
出生中位	136,272	136,377	136,483	136,588	136,694	136,672	136,649	136,627	136,604	136,582
出生低位	136,219	136,272	136,326	136,379	136,432	136,319	136,207	136,094	135,982	135,869

## **(2) まちづくりの経過と市民の評価**

○第3次基本計画の策定にあたり、第2次基本計画の成果、令和3年 12 月に実施した市民アンケートによる 48 施策の評価結果を示します。

### **(2) - 1 基本方向ごとの主な取組結果 (作成中)**

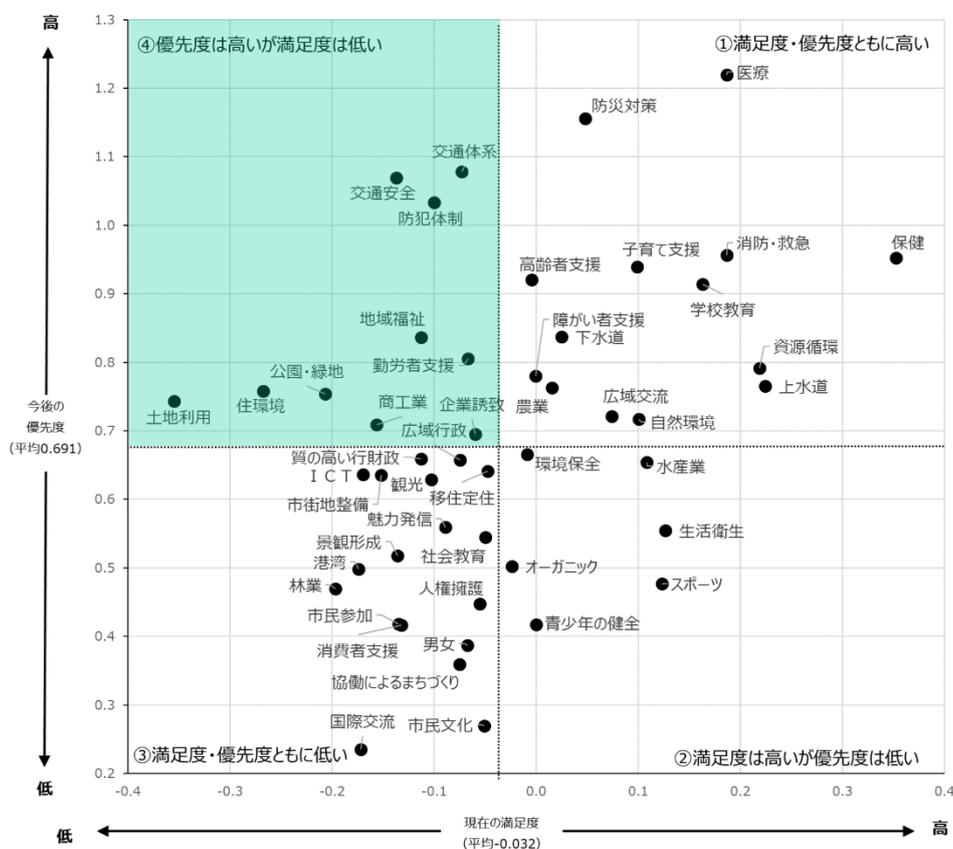
## (2) - 2 市民アンケートによる 48 施策の評価結果

○市民アンケート結果から、48 施策すべての満足度及び優先度を数値化し、それらの平均値を基準に以下の4分類に分けました。

分類	満足度	優先度	結果 (項目数)
①	高	高	14 項目
②	高	低	6 項目
③	低	低	18 項目
④	低	高	10 項目

○このうち、④の満足度が低く優先度が高い施策は 10 項目が該当し、その中でも「交通体系の充実」、「交通安全対策の充実」、「防犯体制の充実」の3項目は特に今後の優先度が高くなっています。

■市民アンケートによる 48 施策評価(満足度・優先度)結果



**(3) きさらづ未来会議～市制施行100周年に向けた提言～(作成中)**



市制100周年に向けた  
きさらづ未来ビジョン  
提言書

---



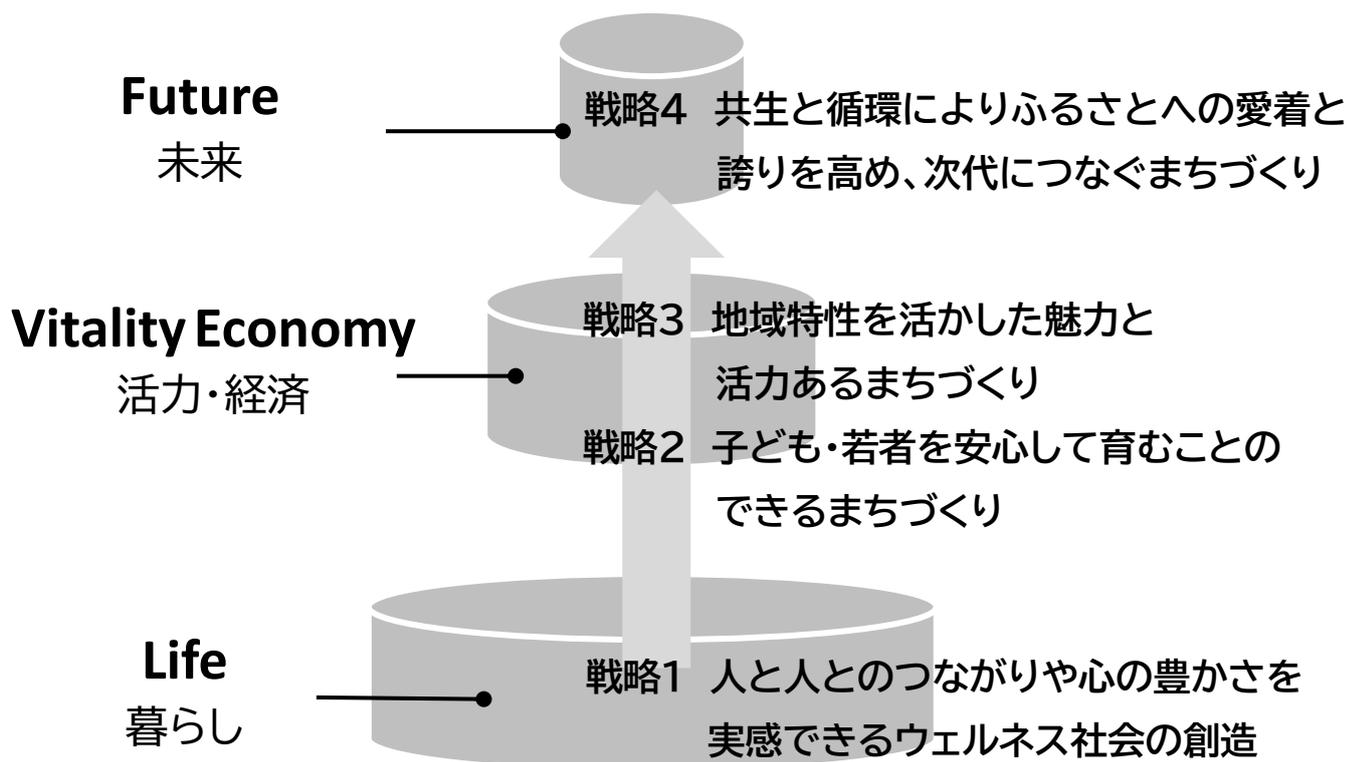
令和4年11月3日  
きさらづ未来会議

# 1-5

## 重点戦略の推進

### (1) 重点戦略の位置づけ

- ・重点戦略は「第3次基本計画」と「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に共通する今後4年間に取り組む重点事項として位置づけ、両計画の接点としての性格を持たせます。
- ・重点戦略は4つの戦略で構成し、関係性は以下のイメージとなります。



## (2) 第3次基本計画の重点戦略

### 戦略 1

## 人と人とのつながりや心の豊かさを実感できる ウェルネス社会の創造

■我が国の健康寿命は年々延びており、「人生 100 年時代」の到来を見据えて、生涯にわたり、いかに健康で楽しい暮らしを実現させるかが重要な課題となります。

➤市民一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを土台として、安心感や幸福感にあふれ、健全かつ美しい暮らしを享受できる「ウェルネス社会」の実現をめざします。

#### 【主な取組】

##### ●健康寿命の延伸

- ・こどもへの基本的な生活習慣の確立に向けた家族ぐるみの支援
- ・保健事業と介護予防事業の連携によるフレイル予防
- ・健康アプリを活用した市民の運動やスポーツの習慣化

■心身の健康保持や暮らしの質を保つには、学びの機会や身体を動かす機会を暮らしの中でつくることが重要です。

➤市民が潤いのある日常生活を送っていただくために、市民文化や芸術、スポーツに親しむことのできる環境の整備を進めます。

#### 【主な取組】

##### ●芸術文化活動の推進

- ・芸術文化に触れる機会の提供
- ・芸術文化施設の拠点整備

##### ●市民のスポーツに触れる機会の創出

- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・スポーツ・レクリエーション施設の整備

■高齢化や世帯の縮小化が確実に進み、プライバシー保護の厳格化や個人の価値観の変化に伴い、地域コミュニティの希薄化が見られます。

■人とのつながりがある地域では、近隣住民との間で話し相手や緊急時の助け合い、支え合いにつながり、住んでいる人の安心感や幸福感につながる考えられます。

➤市民一人ひとりが、地域コミュニティのサポートを感じながら安心して暮らすとともに、お互いが存在を認め合い、人と人とのつながりを実感できる共生社会のまちづくりを進めます。

### 【主な取組】

---

#### ●地域を担うひとづくり

- ・地区まちづくり協議会の活動を向上させるために、地区担当職員との連携強化
- ・市民参加への行政ポイント制度による地域活動の活性化
- ・子どもから高齢者まで誰もが貢献できる地域コミュニティの育成

■近年、地震や風水害等の自然災害が多発するとともに、複雑化・大規模化しており、本市においても令和元年房総半島台風や大雨により、日常生活や経済に甚大な被害が発生しました。これにより、市民の防災意識が高まっています。

▶平時から、市・関係機関・市民が連携を図り、災害に対する備えと災害発生時の防災体制の整備を進めます。

■市内における交通事故の傾向として、高齢者が加害者や被害者となるケースが増えています。

■犯罪の広域化やIT機器を使用した詐欺など犯罪発生状況に変化が生じてきています。

▶安心・安全な地域づくりを進めるためには、交通事故対策や学校を中心とした地域の交通安全対策、さらに身近なところで起きる犯罪防止に向けた取組を推進します。

### 【主な取組】

---

#### ●自主防災組織の強化

- ・自主防災組織の設置数の増加

#### ●地域防災力向上への支援

- ・防災意識の向上
- ・避難行動要支援者対策の強化

#### ●交通安全対策の推進

- ・道路交通環境の整備
- ・市民の交通安全意識の向上

#### ●防犯対策の推進

- ・市民の防犯意識の向上
- ・自主防犯活動団体等との連携強化

- 合計特殊出生率は高い水準を維持しているものの、出生数は減少傾向にあります。
- 晩婚化、晩産化や核家族化の進行、また、地域コミュニティの希薄化やライフスタイルの多様化などにより、就労・結婚・出産・子育てなどにおける価値観の変化、や経済的負担が一因となっています。
- 若い世代が将来に希望を持ち、安心して家庭を築くことのできる環境を整えることにより、「木更津で育てて良かった」「木更津で育って良かった」と親子が実感してもらえる子育て支援体制を構築します。

## 【主な取組】

- 妊娠・出産・子育て期への切れ目のない支援
  - ・待機児童ゼロの達成と継続、保育士の育成・確保
  - ・産前産後家事育児サポート事業の充実
  - ・ファミリーサポートセンター事業の充実
- 働きやすい就労環境づくり
  - ・子育て世帯が多様な働き方を選択できる就労環境づくり
  - ・子育て期女性へのスキル習得の支援

- 多様化・複雑化する社会は、グローバル化・情報化の進展等により先行きの見通しが困難な時代を迎えています。
- 子どもたち一人ひとりが持続可能な担い手として、どのような状況であっても対応できるようきめ細やかな指導をする必要があります。
- 学校教育において、主体的かつ対話的で深い学びを実現し、「生きる力」、「共生する姿勢」を身につけた児童・生徒を育成します。

## 【主な取組】

- 教育内容の充実
  - ・児童・生徒の指導の充実
  - ・外国語教育の充実
  - ・ICT教育の充実
- 教育環境の整備
  - ・学校施設の計画的な整備
  - ・学校施設の適正な管理

## 地域特性を活かした魅力と活力あるまちづくり

- 本市は、都心に近接していながら、里山、里海、田園地域などの自然環境に恵まれており、また、東京湾アクアラインをはじめとする広域交通ネットワークによる都心や羽田空港・成田空港へのアクセスが良好な地域です。
  - 本市の強みや地域資源を活かし、人と自然が調和したまちづくりをさらに推進し、多様なライフスタイルを実現できるまちの魅力と求心力を高めます。
- 食や健康に対する消費者の意識が向上し、有機農産物への需要が高まっております。
  - 学校給食米 100%オーガニック化を基軸とした環境保全型農業を推進するとともに、木更津オーガニックブランドの発進による地産全消への土台づくりに取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大や原油・原材料価格の高騰により、消費マインドの変化や実質購買力の低下を招き、地域経済への深刻な影響が生じています。
  - 地域経済を取り巻く環境変化に対応するために、中小企業のIT化や SDGs推進取組支援による経営力の底上げを図ります。
  - 電子地域通貨アクアコインの活用による消費喚起や域内循環を促進します。
- 充実した商業施設がある一方で、里海や里山といった自然を満喫できるロケーションもあり、観光のまちづくりに向けて大きなポテンシャルを有しています。
  - 本市の有する魅力に磨きをかけ、さらには「新しい日常」の視点を取り入れた、人を呼び込む観光コンテンツの充実を図ります。
  - 観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携し、オーガニックツーリズムの構築や産業の創出を図ります。

## 【主な取組】

- 環境保全型農業(有機農業)の推進
  - ・学校給食米の全量をオーガニック化
- 地域経済の活性化
  - ・中小企業へのIT化支援と起業・創業の促進
  - ・電子地域通貨アクアコインの域内循環の促進
- 観光地域づくりの推進
  - ・観光地域づくり法人との連携による新たなツーリズムの創出

## 共生と循環によりふるさとへの愛着と誇りを 高め、次代につなぐまちづくり

- 市民サービスの質の向上、行政サービスの効率化を図るために、本市ではDX化を進めています。
- 持続可能なまちづくりを実現するにあたっては、行政と民間が協力し、各々の役割のもとでそれぞれができることに取り組む文化を醸成することが重要です。
  - 行財政の持続可能性を高めるため、DX化を推進し、限られた財源の効率的な運用を実現するとともに、市民サービスの向上を図ります。
- 持続可能なまちづくりを実現するにあたっては、行政と民間が協力し、各々の役割のもとでそれぞれができることに取り組む文化を醸成することが重要です。
  - 市制施行80周年を迎えた本市が、今後も成熟したまちとして、また、進化し続けるまちとしてあり続けるために、市民主体のまちづくりを進めます。

### 【主な取組】

- 持続可能な行政の基盤づくり
  - ・行政のイノベーション(ICT)
  - ・市民との情報共有の推進
  - ・公民連携によるまちづくりの推進

- 大量生産、大量消費、大量廃棄の社会のあり方や人々のライフスタイルの多様化により、天然資源やエネルギーが大量に消費され環境への負荷が大きくなっています。
- 環境への負荷による地球温暖化や環境変化による生物多様性の損失は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の喫緊の課題です。
  - 令和3(2021)年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、環境に配慮した循環型社会の実現に取り組みます。
  - 足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指すため、「地域循環共生圏構想」の策定に取り組みます。

## 【主な取組】

---

### ●ゼロカーボンの推進

- ・エネルギーの地産地消の強化
- ・再生可能エネルギーの普及促進
- ・循環型社会の形成(3R(4R・6R)の推進)